

平成26年度当初予算編成方針

25. 10. 16
栃 木 県

1 本県の財政状況

本県では、大幅な財源不足見込みに適切に対応するため、平成21年度から24年度を集中改革期間として、「とちぎ未来開拓プログラム」（以下「プログラム」という。）に基づき、職員給与のカット等の内部努力の徹底や、事務事業見直しによる行政経費の削減など、財政健全化に全庁を挙げて取り組んできた。この結果、平成25年度当初予算においてプログラムの目標である「収支均衡予算」を編成するとともに、財政調整的基金を一定程度確保した。

しかしながら、中期財政収支見込みでは、医療福祉関係経費や公債費の増加に加え、大規模県民利用施設の整備をはじめとする新たな行政需要への対応などにより、今後も財源不足が見込まれることから、平成25年3月に、プログラムの考え方を継承した「財政健全化取組方針」（以下「取組方針」という。）を策定し、収支均衡予算の継続と財政調整的基金の涵養を目標に掲げ、平成25年度から27年度を取組期間として財政健全化の取組を緩めることなく推進することとした。

なお、平成25年度の財政状況については、輸出関連企業を中心に業績改善の動きが見られ、県税収入の伸びが期待できるものの、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額が当初予算額を下回るなど、当初予算に掲げた一般財源の確保は予断を許さない状況にある。

2 国の動向

国では、平成26年度予算について、「中期財政計画」（平成25年8月8日閣議了解）に沿って、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化することとし、義務的経費等以外の要求枠を一律10%削減する一方、「新しい日本のための優先課題推進枠」が設けられ、要望された経費については、「中期財政計画」に定める一般会計の基礎的財政収支の改善目標を達成できる範囲内で措置している。

また、地方財政については、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額について、平成25年度と実質的に同水準を確保するとしているが、併せて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく必要があるとあり、歳入面・歳出面から改革

を進めるとしている。

さらに、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定）も示されたところであり、税率引上げによる歳入歳出両面における影響や、平成26年度予算と併せて編成される新たな経済対策も含め、今後の国の予算編成の状況や地方財政対策の具体的内容を注視していく必要がある。

3 予算編成方針

(1) 平成26年度の財政収支見込み

本県の平成26年度の財政収支見込みについては、現時点で、国の概算要求時における地方財政収支仮試算等を基に試算を行ったところ、歳入では、平成25年度に引き続き、輸出関連企業を中心とした業績改善の動きにより、県税収入の伸びが期待できるものの、普通交付税に臨時財政対策債を加えた額は減少が見込まれ、一方、歳出では、公債費や医療福祉関係経費が大きく増加することに加え、高等特別支援学校、総合スポーツゾーン等の大規模建設事業関連経費が増加することなどにより、全体では約67億円の財源不足額が見込まれる。

(2) 予算編成方針

平成26年度当初予算編成については、取組方針に掲げた財政健全化の取組を着実に実行することにより、財源不足額を実質収支の範囲内に収め、「収支均衡予算を継続」することを基本的な考え方とし、「平成26年度政策経営基本方針」（平成25年9月策定）に基づき、「復興から力強い成長に向けた取組」と「“とちぎ力”の発信」を重点事項として取り組むとともに、4年目を迎える栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」に掲げたプロジェクトの着実な推進を図るほか、新たな行政課題についても、施策の優先順位を考慮しつつ、的確に対応していく。

このため、経費区分ごとに要求基準を設け、県民ニーズの検証や費用対効果等の観点から各部局の主体的な事務事業の見直しを推進し、更なる事業の選択と集中を図るとともに、事業手法の見直しや自主財源の確保に積極的に取り組むなど、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを行い、必要な財源を確保しながら、メリハリのついた予算編成に取り組んでいく。

また、予算編成過程においては、社会保障制度改革関連予算をはじめ国の予算編成の状況を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、国の平成26年度予算と併せて編成される新たな経済対策についても適切に対応していく。